

議案第70号

川崎市坂戸保育園の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成21年6月5日提出

川崎市長 阿部孝夫

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市坂戸保育園 川崎市高津区坂戸3丁目7番21号	鳥取県米子市 榎原1889番地 6	社会福祉法人尚徳福社会 理事長 谷本 要	平成22年4月1日 から 平成27年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人尚徳福社会の概要

設　　立	平成8年8月
資産総額	1億5,490万9,795円
職　員　数	理事・評議員7名、評議員8名、監事2名、職員99名
目　　的	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第二種社会福祉事業</p>
事業実績	<p>(1) 保育園ベアーズ（米子市認可保育所）</p> <p>(2) 日野保育園（横浜市認可保育所）</p>